

第14回新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金の支払い猶予等措置の実施状況調査結果

1. 調査実施概要

- ①対象団体: 全国47都道府県の上水道事業者を対象にアンケート調査を実施
- ②調査実施期間: 令和4年6月13日(月)～6月22日(水)(回答基準日6月15日(水))
- ③回答状況: 1,268事業者から回答あり

2. 支払い猶予の実施状況

実施中	今後実施予定	検討中	実施予定なし※1	実施済み(実施中を除く)	実施済みかつ実施予定	合計
876事業者 (69.1%)	4事業者 (0.3%)	13事業者 (1.0%)	162事業者 (12.8%)	202事業者 (15.9%)	11事業者 (0.9%)	1,268事業者

※1 従来の生活困窮者等への対応と同様の対応

3. 支払い猶予件数、金額等

	家事用	家事用以外	合計
①相談件数	91,689件	17,627件	109,316件
②猶予件数	72,801件	12,175件	84,976件
③猶予金額※2	1,309,536,942円	3,196,458,521円	4,505,995,463円

※2 金額は、回答のあった1,086事業者の合計

4. 減免の実施状況

実施中	今後実施予定	実施済み(実施中を除く)	実施済みかつ実施予定	合計
32事業者 (2.5%)	22事業者 (1.7%)	395事業者 (31.2%)	82事業者 (6.5%)	531事業者 (41.9%)

5. 減免件数、金額等

	家事用	家事用以外	合計
①減免件数	31,316,815件	1,721,453件	33,038,268件
②減免金額※3	63,056,046,902円	8,405,332,608円	71,461,379,510円

※3 金額は、回答のあった507事業者の合計

6. 減免に係る費用を負担する会計区分

一般会計	公営企業会計	一般会計及び公営企業会計	検討中	合計
316事業者 (62.1%)	96事業者 (18.9%)	92事業者 (18.1%)	5事業者 (1.0%)	509事業者※4

※4 減免実施中の32事業者と、実施済み477事業者の合計

7. 給水停止の措置

給水停止業務の中止	条件緩和した上給水停止	通常措置※5	該当なし	合計
120事業者 (9.5%)	440事業者 (34.7%)	590事業者 (46.5%)	118事業者 (9.3%)	1,268事業者

※5上記のうち、給水停止時に、支払猶予等の対応を周知：109事業者

8. 支払猶予の周知方法※6

ホームページ掲載	広報誌掲載	生活困窮者(個人)支援／事業者支援窓口での周知
762事業者(70.0%)	468事業者(43.0%)	181事業者(16.6%)

※6 複数回答あり。括弧書きは、支払猶予実施中及び実施済み事業者1,089事業者に対する割合

(その他の周知方法)

督促状・給水停止予告通知に掲載、新聞掲載・折り込みチラシ、ポスター、チラシ配布、検針票・納付書に記載、相談時に個別に紹介、ケーブルテレビ・行政チャンネル・コミュニティFM、コロナ対応の生活支援ガイドブック・リーフレット、回覧板、商工会議所での周知、SNS、役所掲示板、防災行政無線、他

(参考) 減免実施事業者数の事業規模別分布

給水人口 100万人以上	給水人口 50万人以上～ 100万人未満	給水人口 25万人以上～ 50万人未満	給水人口 25万人未満	合計
4事業者 (0.8%)	5事業者 (1.0%)	29事業者 (5.7%)	471事業者 (92.5%)	509事業者